

滞納処分される前に… 納税に困ったら早めの相談を！

滞納に至るには様々な事情があります。被災・離職・病気や生活保護になった場合など、個々の事情により、減免、徴収猶予、分割納付などに該当する方もいます。納税に困ったら早めに相談してください。

しかし、納税できるにもかかわらず納付していただけない悪質な滞納者には、納税の公平を担保するため、法的手段を行使する場合があります。

町税の納付状況

【現年度分】

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
町税	収納額	3,918,175,528円	3,840,999,513円	3,857,109,513円
	収納率	97.12%	97.83%	97.90%
うち 住民税	収納額	1,416,199,946円	1,258,098,849円	1,247,110,461円
	収納率	95.94%	96.86%	96.75%
国保税	収納額	650,054,224円	604,112,537円	619,534,434円
	収納率	89.44%	90.93%	90.93%

【滞納繰越分】

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
町税	収納額	55,441,668円	61,229,222円	57,438,765円
	収納率	12.06%	12.78%	11.83%
うち 住民税	収納額	25,381,181円	23,667,039円	31,830,306円
	収納率	16.96%	13.41%	16.71%
国保税	収納額	44,162,372円	41,743,309円	44,046,833円
	収納率	13.87%	12.60%	13.17%

預貯金の差押え(表①)

	調査	差押
22年度	235名	58名
23年度	1,007名	95名

所得税還付金の差押え(表②)

	差押
22年度	31名
23年度	32名

生命保険の解約返戻金の差押え(表③)

	差押
22年度	3名
23年度	16名

差押えによる税の充当(表④)

	差押	税充当額
22年度	102名	3,582,369円
23年度	146名	8,115,141円

土地や家屋も差押え対象として調査を行い、公売を検討します。

不動産の差押え

生活をするための最低金額は保証されますが、それを超える部分について調査を行い、差押えを行う場合があります。

給与の差押え

銀行などの金融機関の預貯金については、納付いただけない場合には調査を行い、差押えて、税に充当します。(表①)

預貯金の差押え

「家賃」「売掛金」「電話加入権」「自動車」「その他の動産」についても調査し、差押えを行う場合があります。

その他の財産の差押え

生命保険に解約返戻金が見込まれ、町税の滞納がある場合には内容によって差押えを行います。(表③)

生命保険の解約返戻金の差押え

国の所得税に還付金があり、町税の滞納がある場合には差押えを行います。(表②)

所得税還付金の差押え

納税相談窓口

夜間開庁・休日開庁のお知らせ

◆7月の開庁日

- 休日(午前8時30分～正午) 7月 8日(日)
- 夜間(午後8時まで) 7月25日(水)

※夜間は庁舎西入口(夜間入口)よりお入りください。

◆窓口・問合せ

税務課収税係【☎35-1220内線1121～1125】

町では、今後も税負担の公平性を保ちながら、財源確保と効率的な行財政運営に努めてまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

前記までの差押え・公売などにより、平成23年度は、総勢146名に差押えの処分を行い、総額約811万円を税へ充当しました。(表④)

差押えによる税の充当

7月9日(月)から新しい在留管理制度がスタート

新しい在留管理制度の導入に伴い、外国人登録制度は廃止されますが、中長期在留者が所持する「外国人登録証明書」は一定の期間「在留カード」とみなされます。

しかし、下記の有効期間が経過した場合、「外国人登録証明書」は「在留カード」とみなされなくなり、有効な「在留カード」を持たない状態となってしまいます。

有効期間が満了する前に、「旅券」、「写真1枚(縦4cm・横3cm)」及び「在留カード」を持参し、地方入国管理官署で「在留カード」の有効期間の更新申請を行ってください。

外国人登録証明書が「在留カード」とみなす期間

永住者	16歳以上の方	2015年(平成27年)7月8日まで
	16歳未満の方	2015年(平成27年)7月8日又は16歳の誕生日のいずれか早い日まで
特定活動 (入管法別表1の5の表の下欄二に掲げる活動を除く)	16歳以上の方	在留期間の満了日又は2015年(平成27年)7月8日のいずれか早い日まで
	16歳未満の方	在留期間の満了日、2015年(平成27年)7月8日又は16歳の誕生日のいずれか早い日まで
それ以外の在留資格	16歳以上の方	在留期間の満了日
	16歳未満の方	在留期間の満了日又は16歳の誕生日のいずれか早い日まで

※「外国人登録証明書」に記載されている『次回確認申請期間』は、「在留カード」とみなされる場合における有効期間とは無関係ですので、必ず左記の「在留カード」としての有効期間満了前に、手続きを行ってください。



◆法務省入国管理局(詳しくはこちらへ) http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/

問合せ…町民環境課町民係 ☎35-1224

～公正で信頼される行政を目指して～

平成23年度「情報公開制度」・「個人情報保護制度」実施状況

町では、公正で信頼される町政の実現を目指して、町の各実施機関の保有する公開について定めた「情報公開制度」と、保有する情報のうち、個人に関する情報の保護と開示の手続きなどについて定めた「個人情報保護制度」をそれぞれ実施しています。

情報公開制度 平成23年度実施状況

個人情報保護制度 平成23年度実施状況

実施機関	受付件数		決定内容				合計
	請求	申出	全部公開	部分公開	非公開	不存在	
町長	2	0	2	0	0	2	2
その他	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	0	2	0	0	2	2

実施機関	受付件数	決定内容				合計
		全部開示	部分開示	不存在	不開示	
町長	1	1	0	0	0	1
その他	0	0	0	0	0	0
合計	1	1	0	0	0	1

問合せ…総務課庶務係 ☎35-1234

問合せ…日本年金機構年金ダイヤル
 (IP電話・PHSからは) ☎03-6700-1165
 ☎0570-05-1165

年齢	昭和16年4月1日以前に生まれた方	昭和16年4月2日以降に生まれた方
60歳	58%	70～75.5%
61歳	65%	76～81.5%
62歳	72%	82～87.5%
63歳	80%	88～93.5%
64歳	89%	94～99.5%
65歳	100%	100%
66歳	112%	108.4～116.1%
67歳	126%	116.8～124.5%
68歳	143%	125.2～132.9%
69歳	164%	133.6～141.3%
70歳	188%	142%

※支給率は月単位で変わります

老齢基礎年金は、65歳からの受給が原則ですが、希望によって60歳から64歳までの間に繰上げて減額した年金を受け取ることが出来ます。また、希望により老齢基礎年金を66歳以降に繰下げて、増額した年金を受け取ることも出来ます。繰上げ請求や繰下げ請求をしたときの支給率は、次の表のようになります。

なお、決定された支給率は生涯変わりません。また、繰上げ請求した場合、その後は障害基礎年金が請求できないなどの給付制限があります。請求の取消しや請求時期の変更はできませんので、よく検討した上で請求してください。

50歳以上の方は、年金事務所や年金相談センターで年金額の試算ができますので、お気軽にご相談ください。

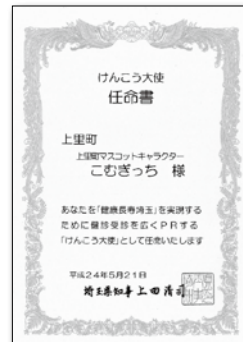
老齢基礎年金の繰上げ請求と繰下げ請求

国民年金コーナー

No.336

こむぎっち「けんこう大使」に任命

5月21日(月)、知事公館で健康長寿埼玉プロジェクトのキックオフイベントが開催され、こむぎっちが健康づくりをPRする「けんこう大使」に任命されました。



献血にご協力ください！ ～血液が不足しています～



日時…7月30日(月)

午前9時30分～11時30分

会場…町役場・町民ホール

対象…16～69歳までの健康な方

※65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え、60～64歳の間に献血経験のある方に限ります。
※献血間隔など不明な点はお問い合わせください。

問合せ…埼玉県赤十字血液センター

【☎042-985-6933】

～あなたの笑顔を地域のためにいかしてみませんか？～

脳力向上大学(脳の健康教室) 学習サポーター募集！

脳力向上大学は簡単な読み書きを毎日少しずつ、楽しみながら行うことで脳を活性化することを目的とした教室です。楽しく学習できるように支援をしてくださるボランティア「学習サポーター」を募集します。読み書き計算のほか、体操や交流もあり、和やかで楽しい教室を目指しています。

活動期間…8月30日～3月14日までの毎週木曜日

※時間は午前中3時間程度

会場…上里町コミュニティセンターなど

対象…心身の健康増進に理解のある60代ぐらいまでの方

※事前に説明会・研修会があります。

定員…7名程度

申込…7月26日(木)まで

申込先・問合せ…健康保険課地域包括支援係【☎35-1222】



健康診査の申込みはお済みですか？

40歳以上の上里町国民健康保険加入者及び埼玉県後期高齢者医療制度加入者を対象に、6月から健康診査を実施しています。

8月の日程は、定員に若干の余裕がありますので、申込みや予約日の変更などはお早めにご連絡ください。

日程…8月27日(月)、28日(火)、29日(水)、30日(木)、31日(金)

受付時間…午後1時～2時

会場…ワープ上里(上里勤労者総合文化センター)

費用…1,000円

(検査内容)

身体診察、身長・体重・腹囲の測定、BMI(肥満度)の判定、血圧測定、尿検査、血液検査(肝機能・血中脂質・血糖・貧血・腎機能)、心電図検査、眼底検査

申込先・問合せ…健康保険課医療年金係

【☎35-1221内線1221～1225】

健康づくりのはじめの一步をふみだそう 『ファースト・ステップ塾』への参加を

「もう少しお腹まわりをすっきりさせたい」と思っている、最初の一步をふみだせなくてあきらめていませんか。そんなあなたを応援するための教室です。

この機会にご自身の健康状態について再確認し、体を動かすことの楽しさを味わってみましょう。

日時…7月23日(月)、午前9時30分～正午

会場…多目的スポーツホール

内容…「特定健康診査の結果説明会」と「あなたのゆがみチェック～きれいな姿勢で健康なからだづくり～」

対象…40歳以上の上里町国民健康保険加入者で、平成24年度6月特定健康診査を受診された方

※7～8月に特定健康診査を受けられる方には、別途開催を予定しています。

申込…7月13日(金)まで(電話申込)

申込先・問合せ…健康保険課医療年金係

【☎35-1221内線1221～1225】

保健センター予定表 ☎33-2550

7月	3日(火) 6日(金)	胃がん・大腸がん検診
	18日(水) 20日(金)	
	23日(月)	1歳6か月児健診(平成22年12月生)
	24日(火)	3・4か月児健診(平成24年3月生)
	25日(水)	7・8か月児健診(平成23年11月生)
	26日(木)	3歳6か月児健診(平成20年12月生)
	27日(金)	2歳児歯科健診(平成22年6月生)
	30日(月)	赤ちゃん相談

※赤ちゃん相談の「個別相談」は予約制です。

休日の医療機関はこちらへ

①休日急患診療所

[本庄市保健センター内 ☎23-3322]

診療科目…内科系疾患

診療時間…午前9時～ 正午

午後1時～ 4時

午後7時～ 10時

※健康保険証を持参してください。

②在宅当番医療機関

◆診療は午前中のみとなります。また当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

7月 1日(日)	森田整形外科クリニック	☎23-1610
7月 8日(日)	よしはら整形外科	☎73-1575
7月15日(日)	飯塚耳鼻咽喉科医院	☎34-2313
7月16日(月)	うめだクリニック	☎76-4151
7月22日(日)	五十嵐整形外科医院	☎24-2313
7月29日(日)	生坂医院	☎22-4670
8月 5日(日)	池田レディースクリニック	☎22-2048

胃がん・大腸がん検診を実施します

申込みされていない方で、受診希望の方は保健センターにお問い合わせください。

検診日程	7月3日(火)・4日(水)・5日(木)・6日(金)・18日(水)・19日(木)・20日(金)	
検診内容	胃がん	問診・胃部エックス線検査 (バリウムを飲んで検査します。)
	大腸がん	問診・便潜血反応検査 (事前に送付した容器に2日間、便を採取してください。)
検査当日の流れ	胃がん	受付→問診→胃部エックス線検査
	大腸がん	受付→問診→検査容器回収

※所見のある方や、胃を切除された方は保健センターでの集団検診はご遠慮いただいております。

※大腸がん個別検診を希望される方は、保健センターまでお問い合わせください。

日本脳炎予防接種

日本脳炎予防接種は、新たなワクチンが開発され、順次接種勧奨を再開しています。

(平成24年度対象者)

- ・3歳の方への第1期初回接種
- ・4歳の方への第1期追加接種
- ・平成24年度に8歳、9歳、10歳になる方への第1期末接種分



また、日本脳炎予防接種の接種機会を逃した方は、上里町の委託医療機関にて公費負担で日本脳炎予防接種を受けることが可能です。母子健康手帳を確認し、日本脳炎予防接種(全4回)が終了していない場合には接種をお勧めします。

対象…平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方

接種期間…20歳未満まで

※4回目は、9歳以上で3回目から5年程度の間隔を空けることが望ましいとされています。

問合せ…保健センター【☎33-2550】

知っておこう！

熱中症の予防と対処について

節電であっても、高齢者は上手にエアコンを

高齢者は、暑さで徐々に体力が低下し、室内でも熱中症になることがあります。室内の温度を測り、適切にエアコンを使いましょう。周りの方も、高齢者のいる部屋の温度に気をつけてください。

蒸し暑い日、急に暑くなる日は要注意

熱中症は、暑い環境に長時間さらされることにより発症します。特に、梅雨明けで急に暑くなる日は、体が暑さになれていないため要注意です。湿度が高いと、体からの汗の蒸発が妨げられ、体温の上昇が加速してしまいます。

こまめに水分と塩分を補給

のどが渇く前に水分補給をしましょう。夏場は汗と一緒に塩分が失われますので、スポーツドリンクを飲むのがオススメです。高齢者は汗をかきにくく、暑さやのどの渇きを感じにくい傾向があります。こまめに水分を補給しましょう。

気になる症状があったら、我慢せずにすぐ医療機関へ

熱中症は、めまい、頭痛、吐き気、倦怠感(体のだるさ)などの症状から、ひどいときには意識を失い、命が危険にさらされることもあります。「おかしい」と思ったら、涼しいところに避難し、医療機関に相談しましょう。

周りの人にも気配り

自分のことだけでなく、ご近所で声を掛け合うなど、周りの人の体調にも気を配りましょう。集団活動の場では、仲間の体調に配慮しましょう。

